

シルバー 安全だより

臨時便

第9号

平成8年10月1日

(社)日向市シルバー人材センター
安全管理委員会

県内他センターで死亡事故発生！

重大事故発生を「いかに」して防ぐか

安全管理委員長 井上 繁

毎日、新聞・テレビ等で高齢者の悲しい事故が報道されています。当人材センターでは、傷害事故3件、物損事故2件が発生しています。事故は不幸な事ですが重大には至らず、これは各会員さん方の日頃の安全対策に対する啓蒙の賜物です。事故も身近になり、門川町では剪定中脚立から転落死亡。綾町ではクスの木剪定中転落死亡と多発しています。剪定班・草刈班・清掃班など、各マニュアルに従い呉々も安全対策を再チェックし、就業途上の交通安全に気をくばり、重大事故は背中合わせである事を再確認して、輝かしい日向市シルバー人材センターである事を誇りとしましょう。

剪定作業



樹上での作業



清掃作業



刈払機作業

使用前に必ず点検しましょう。



ガソリン(燃料)を使用するので、火気には十分注意しましょう。



作業中は、半径10m以内に他の人を近づけないようにしましょう。

交通安全

作業現場と自宅との行き帰りでは、交通ルールを守り、交通事故に気をつけましょう。

自転車で右折する時は正しい方法で曲がりましょう。
(曲がり角では、必ず一時停止をしましょう。)
(夜は必ずライトをつけ、反射材もつけましょう。)

●みんなで守ろう10カ条

1. 作業は安全第一を心がけ、急いだり、あわてたりしないこと。
2. 器具類は使用する前に必ず点検すること。
3. 服装・履物は作業に合った動きやすいものにすること。
4. 作業前には軽い柔軟体操をして体をほぐすこと。
5. 加齢による、諸機能の低下を十分認識し、無理をしないこと。
6. 作業現場は常に整理整頓を心がけること。
7. 共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。
8. 帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気をつけること。
9. 健康には常に注意し、健康な状態で就業すること。
10. 仕事の前日は十分睡眠をとるように心がけること。

定期的に健康診断を受ける



平成4年度に作業別安全基準を作成し、平成5年度に安全管理委員会で安全意識高揚の活動をしようとして、高齢者交通安全5則・安全運転5則・月別実施重点事項を掲げ、会員の皆様に周知徹底を計り現在に至っておりますが、本年度県内で2件、全国で7件の重篤事故が発生しています。

ここに記載した注意事項は一部のものですが、もう一度原点にもどり安全について考えてほしいと思います。

いくら安全対策をたてても、守らなければ事故はあなたの隣にいます。ひとりひとりが安全意識への自覚を高めて、事故のないセンターをめざしていきましょう。

事務局